

田中ゆうたろう 殿

2026年3月19日  
日本共産党杉並区議団

## 田中ゆうたろう議員の議場での侮辱発言に抗議し、 猛省と謝罪、再発防止を求める

田中ゆうたろう議員は2026年3月18日の杉並区議会第1回定例会予算特別委員会において、日本共産党杉並区議団の意見開陳終了後、本会議場の議席（自席）から「ポチっころになった共産党」「ポチ」等の侮辱発言を複数回おこなった。

公党や、議員を動物に喩える言動は、尊厳を傷つけ人権を侵害するものである。我が党区議団の社会的評価を低下させ、名誉を著しく損なわせる言動であり、区民の負託を受けた区議会の場において断じて許されない。また、相手が誰であろうとこのような侮辱発言は許されない。

さらに今回のように、特定の集団を動物に喩える言動は、集団の「非人間化」を招き、差別や攻撃を、助長・正当化する役割を持っている。区議会議員という、社会的な公正を実現していかなければならない立場にある人間が、差別やヘイトを助長するような表現を使用することは、社会的な影響を鑑みても許されない行為である。議会においては、政治的立場や思想信条の違いを超えて、公平かつ公正な議論をおこなう必要があり、侮辱発言や差別発言がおこなわれるような場では、議員も理事者も区民福祉に資する建設的な議論を、安全におこなうことができない。このような言動が議会の場において看過されることになれば、我が党区議団のみが侮辱行為を受けたということに留まらず、杉並区議会全体の信頼を損なうことになる。

よって、田中ゆうたろう議員の我が党に対する侮辱発言に対し強く抗議し、謝罪を求める。さらに、今後、杉並区議会議員として二度とこのような侮辱発言を議会の場においておこなわないこと、他者に敬意を持ち議会運営に臨むことを求める。

加えて、貴議員においては、2025年12月10日に杉並区議会から警告決議も出されている。警告決議は以下の通りである。今一度確認することを求めるものである。

- 一、今後、議会における発言および行為において、公序良俗に反しない節度と品位をもって臨むこと
- 一、区民の代表として自らの言動が議会の信頼性に与える影響を自覚し、再発防止に努めること
- 一、杉並区議会議員として、他の議員・理事者・区民に対する敬意と配慮を怠らないこと

以上